

第1節 人権を尊重し、人との出会いを大切にすまち

2 男女共同参画社会

～男性と女性が家庭、職場、社会などで互いに協力しながら、同等に参画できるまち

<基本計画の目標>

男女が社会のあらゆる分野に同等に参画でき、かつ責任を分かち合う社会の実現をめざします。
女性に対する相談・自立支援の充実をめざします。
男女がともに自立し、支え合う地域社会の実現をめざします。
市民、事業者、行政が連携しながら、男女の多様な生き方の実現をめざします。
生涯を通じて男女共同参画社会の理解と学習を進めます。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、男性と女性が家庭、職場、社会などのあらゆる場面で互いに協力しながら、同等に参画できるまち」だと感じている市民の割合	50.1%	47.9%	49.3%	57.3%	53.9%	56.0%	58.6%	52.0%	66.0%

<6年間の取組の評価>

【経営企画部】

・平成19年2月に施行された鎌倉市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた事業に取り組みました。
・市民ネットワーク「アンサンブル21」と協働で、講演会や研修会の開催、情報誌の発行、女性史の編さんを実施しました。

<今後の方向性>

【経営企画部】

・男女共同参画社会の実現に向けた啓発を継続します。なお、多くの市民に情報提供するためには、魅力のある事業展開を行い、関心を持ってもらうことが必要です。引き続き、「アンサンブル21」との協働により男女共同参画推進事業を進めます。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

- ・目標に向けた啓発事業は、意識調査等の結果から見て、それなりの成果を上げていていると思う。啓発運動や相談窓口の充実などの取組の成果が市民満足度を少しずつ上げている。
- ・学校教育の現場ではすでにこの壁はなくなりつつある。
- ・女性相談制度が周知されてきたことは良いと思う。
- ・女性センターという箱物にとらわれず、既存の施設を活用して事業を推進したことを評価する。
- ・男女共同参画の意識向上のもとで鎌倉市の審議会等への女性委員の登用率は大きく向上してきている。平成22年度目標値を達成し、登用率が30%を超えているなど、着実に高めている点は評価できる。
- ・しかし、男女共同参画の施策の中心が女性委員の登用促進であり、具体的な実施事項及び効果が確認できない。認識している課題と取組の内容からは切迫感を感じず、この分野を市が重要な分野であると捉えているとは思えない。また、分野としてこの施策を進めていく意義が見えてこない。
- ・DV関係の相談時間を拡大するなど相談体制を充実させ、より相談を受けやすくしている。

評価の内訳(委員数)						⇒	評価委員会の評価
◎	0	○	4	△	4		○

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・男女共同参画社会の実現には、まず女性の社会進出を容易にすること。企業・職場・家庭内の理解と協力と併せて、公私の施設を託児所等へ有効活用、マンション建設時に託児施設の義務付け等、ソフト・ハード両面の改革が必要である。
- ・就労環境等における性差の問題は啓発のみでは解決しない。男女平等は結果としての平等ではなく、入り口の平等であるべきである。
- ・近年の学校教育の現場では男女が協力し合い、性差なく活動している。その後の就職・結婚・子育てのステージに上がる時、各人がどのように人生を選択していくのか、男女の更なる助け合いが必要になる。「女性の参加」をメインに考えるのではなく、どうしたら「男女が協力」していけるのか？を重視した取組を行うべきと考える。
- ・全審議会に占める女性の割合を把握し、女性委員の登録を日本一にしていきたい。
- ・情報誌「パスポート」、女性史第4集の発行などは市民に十分周知されていない。女性史事業がどのような市民から評価を受けているかなどが不明である。
- ・将来のまちづくりには、この分野で呈示していること非常に重要であるが、分野としてこのテーマを掲げて、施策を推進することそのものに無理があると思う。他の分野と連携して実行に結びつくようにしてほしい。

《この分野に関する総括意見》

- ・男女共同参画社会を巡って強調されるべきは、多様な生き方が選択できることである。
- ・女性にとって暮らしやすい国は、みんなにとってよい国である。
- ・各種委員会の女性比率が着実に増加している印象があるが、市としてできることは、審議会や職員の採用で、民間までは困難である。教職員は既に進んでおり、市役所自身の対応が望まれる。
- ・男女共同参画が社会に根付くための意識改革は重要であると思う。一方、雇用現場では女性に対して育児休暇取得や保育園不足など不安材料を持っている。これらの福祉面が整っていかなければ、互いの意識改革だけでは難しいと思う。
- ・もともとの「めざすべきまちの姿」に対する当初からの施策・方針及び取組が適切に対応しておらず、事業全体の方向性及び具体性が不明確になっている。
- ・この分野は、平和・人権同様、市のあり方そのものである。他の分野と比べるとあまりにも小さい分野であること、他の分野に共通して求められる要素であることから、「平和・人権」「多文化共生社会」との統合を視野に入れ、全ての分野の基礎となるまちづくりの土台として取扱うべきである。「人づくり」という枠組みで捉えても良い。